

沖 縄 県

第2回 九州厚生局地域共生社会推進会議資料

令和2年1月17日

沖縄県 子ども生活福祉部 福祉政策課

沖縄県民生委員活動活性化事業(平成29年度～31年度)

1 事業概要

民生委員児童委員協議会へのコーディネーター派遣等の支援により、民生委員活動の活性化や負担軽減等を図り、民生委員の担い手確保や地域福祉の充実に繋げる。

2 課題

地域を取り巻く課題

- ①少子化・高齢化・家族形態の変化や、地域における人間関係の希薄化
- ②福祉問題の複雑化・多様化
 - ・孤立、孤独死 ・生活困窮者
 - ・介護や認知症高齢者の徘徊
 - ・高齢者、障害者、児童虐待
 - ・災害時要支援者への支援
 - ・子どもの貧困
 - ・不登校、ひきこもり 等

民生委員・児童委員が抱える課題

- ①負担増、多忙、困難
 - ・行政、警察、地域、学校等から多様な依頼を受ける
 - ・訪問活動に加え、各種会議、地域行事等への出席依頼
 - ・困難ケース、新しい課題への対応
- ②次の世代の担い手不足
 - ・制度の周知、理解不足
 - ・民生委員活動へのマイナスイメージ
- ③個人情報等の取扱
 - ・個人情報保護の高まりにより、関係機関による情報共有が困難

3 事業実施(効果)

- ①関係機関との連携体制を構築(地域づくり)することで、多様な地域課題に迅速に対応(早期支援・早期発見)し、協働による支援体制の構築が可能となる。
- ②制度の改正等に継続的、安定的に対応できる体制の整備が期待できる。
- ③重点的な広報活動により、民生委員に対する地域の理解が深まることで民生委員活動の円滑な実施や担い手確保に繋がる。

4 事業スキーム



民生委員活動活性化事業年度別の主な取組み

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度以降
支援の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県内の民生委員・児童委員、単位民事協の現状把握 ・事業を進める上で「基本施策」を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策を踏まえたモデル地区支援の実践と検証 ・その他基本施策を踏まえた研修等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各単位民事協への活性化に向けた横展開のためのツール開発 ・継続した支援体制づくり ・当事業の効果測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区以外へツール等を活用した横展開
主な取組み	①アンケート調査の実施	調査により明らかになった課題に対応した「基本施策」の設定 ①個人情報の取扱い ②事務局機能の強化 ③民生委員の役割整理と明確化 ④人材育成 ⑤広報普及啓発活動の充実 ⑥専門機関との連携		民生委員の負担軽減等活動しやすい環境整備 新たな担い手の確保等 地域福祉(高齢、ひとり親、生活困窮者等)の充実
	②モデル地区支援	対象: 単位民事協 (7地区/圏域別/テーマ(基本施策)別) 1地区あたりの支援 月1.5回程度 1.5回×8ヶ月×7地区=84回程度	対象: 単位民事協(H30の継続支援) (7地区/圏域別/テーマ(基本施策)別) 1地区あたりの支援 月1.5回程度 1.5回×8ヶ月×7地区=84回程度	
	③ヒアリング等(支援の横展開)	対象: 単位民事協(10地区) 目的: モデル地区以外で先進事例等を収集する	支援ツール開発(ハンドブックの作成) 目的: モデル地区以外への単位民児協に対する支援ノウハウや取組・成果等の波及 内容: 各モデル地区に対する支援で得られた知見をもとに、モデル地区での「課題」、「取組内容」、「取組ポイント」、「手順」、「関連情報」などを整理し、汎用化し、活用しやすいものにした。	
	④その他支援策等	スキルアップ研修 対象: 民事協会長、事務局	個人情報研修(基本施策1) 対象: 市町村担当職員 地域版「活動強化方策」策定支援 目的: 地域の実情に応じた方策の策定(単位民児協)を支援	

市町村地域福祉計画の策定推進

- (1) 市町村の策定状況
- (2) 課題(未策定(改定)の理由 等)
- (3) 市町村地域福祉計画策定の支援・促進

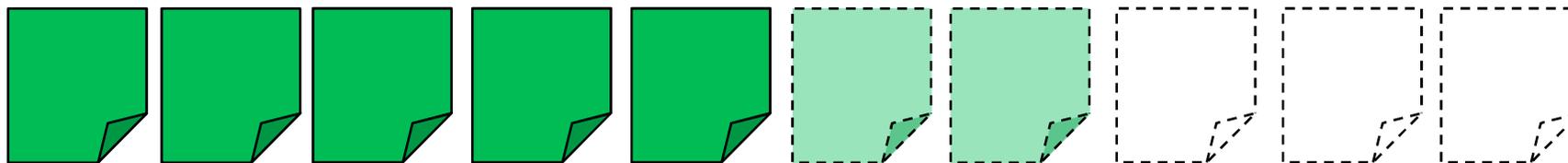


(1) 市町村の策定状況(沖縄県)

出典: 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査(平成30年4月1日時点)

策定予定 14.6%(6町村)

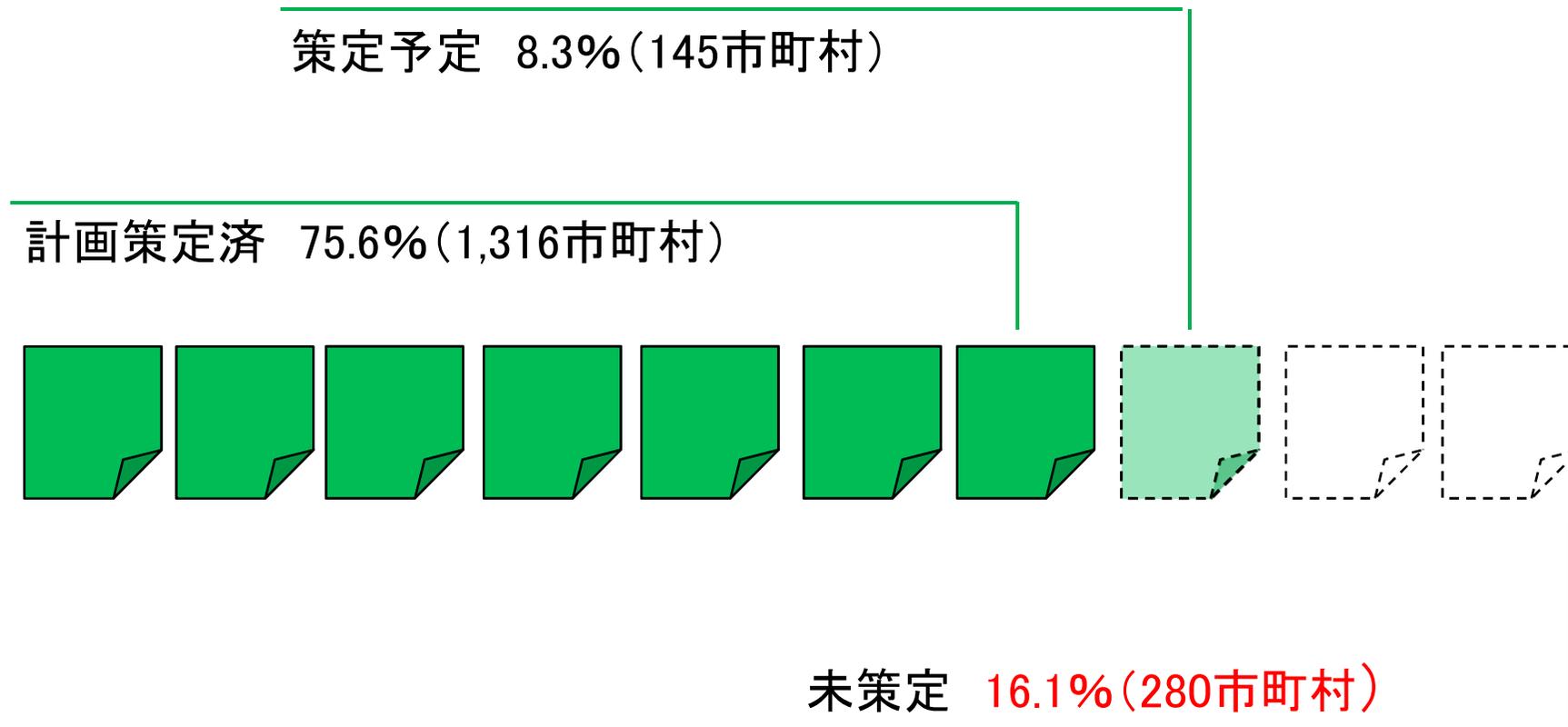
計画策定済 53.7%(22市町村)



未策定 31.7%(13町村)

(1) 市町村の策定状況(全国)

出典: 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査(平成30年4月1日時点)



(2) 課題(未策定(改定)の理由)について

出典:市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査(平成30年4月1日時点)

平成30年度の調査において、「地域福祉計画」未策定の理由は以下の順となっている。

- 計画策定に係る人材やノウハウ等が不足しているため
12自治体(66.7%)
- 策定が必須ではない(改正後も努力義務に留まる)ため
3自治体(16.7%)
- 策定の必要性が感じられないため
1自治体(5.6%)
- 他の計画で地域福祉計画と同様の内容を定めている(又は
対応予定のため) 1自治体(5.6%) など

(2) 課題(地域福祉計画策定のための支援策について、必要と思う項目)について

出典:市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査(平成30年4月1日時点)

同調査において、「地域福祉計画策定」のための支援策について、必要と思う項目は以下の順となっている。

- 既に策定した自治体のノウハウの提供
11自治体(44.0%)
- 既に策定した自治体の事例報告会などの場の提供
7自治体(31.8%)
- 既に策定した自治体に相談し、直接助言を受けられるような体制の整備
4自治体(18.2%)
- 地域福祉計画に関する専門家の紹介
3自治体(13.6%)
など

令和元年の支援施策

沖縄県内市町村における「地域福祉計画」策定支援業務(委託)

業務内容

(1)アンケート調査の実施

地域福祉計画の改定予定自治体、策定予定自治体、策定未定自治体の計画改定・策定に関する現状と課題を把握するアンケート調査を実施すること(41市町村)

(2)ヒアリング調査等の実施

県内市町村(市・町村・離島)の策定・改定の優良事例のヒアリング調査と併せて、事例集の作成を行うこと(4自治体程度)

(3)地域福祉計画の改定・策定に向けたガイドブックの作成

厚生労働省による平成29年12月12日付け通知における「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン」を参考とし、沖縄の特性を踏まえた「地域福祉計画の改定・策定に向けたガイドブック」を作成すること(200部)

(4)市町村を対象としたガイドブックを活用した研修会の開催

改定予定自治体、策定予定自治体、策定未定自治体担当者を対象とした、(3)で作成したガイドブックを活用した研修会(ワークショップ ※1回程度)の開催

(3)市町村地域福祉計画策定の支援・促進

令和2年度の支援施策

事業概要

【新規】地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業(12,208千円)

・住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援

【新規】地域住民の多様な課題への相談対応と支援の仕組みづくりネットワーク事業(16,000千円)

・社会福祉法人のネットワークを構築し、地域にある多様で複雑な生活課題に対応

